

基幹統計調査の承認の状況

(平成 26 年 7 月 1 日～平成 26 年 7 月 31 日分)

平成 26 年 8 月 5 日
政策統括官(統計基準担当)

| 統計調査の名称 | 実施者 | 主な承認事項 | 承認年月日 |
|---------------|--------|---|----------|
| 小売物価統計調査 | 総務大臣 | 承認事項の変更 消費者物価指数の平成 27 年基準改定に向けた調査品目の追加(31 品目)及び名称変更(3 品目)並びに調査系統の変更(5 品目について、各市町村での調査員による調査から総務大臣による直轄調査への変更) | H26.7.15 |
| 社会教育調査 | 文部科学大臣 | 承認事項の変更 本調査は、3 年周期で実施しており、平成 26 年が実施年となるが、実施時期を 1 年延期し、27 年に変更 | H26.7.15 |
| 経済産業省生産動態統計調査 | 経済産業大臣 | 承認事項の変更 平成 27 年 1 月分からの調査の実施に当たり、以下について変更 ① 調査対象品目の変更 ア) 生産規模が縮小している品目の削除(4 品目) イ) 生産規模が縮小している品目の統合(9 品目→3 品目) ② 調査項目の削除に伴う名称変更(1 項目) ③ 調査票の名称変更(1 票) | H26.7.17 |

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。